

2 多様な自然環境との共生

■ 現状と課題

● 県土の「みどり」の減少

県土の「みどり」を、ここでは「森林」と「農用地」に限定して、土地利用の状況を見ると、宅地や工場用地などの拡大に伴い、1955年（昭和30年）以降1994年（平成6年）までの40年間に約46,000ha（県土全面積の約20%相当）が減少しています。

● 多様な生き物との共生

森林や緑地などのみどりの空間は、多様な生き物を育む場であるとともに、水や空気を供給し、浄化する場として大切な役割を担っています。

かけがえのない神奈川の自然が、丹沢大山のブナやモミの立ち枯れに象徴されるように、衰退や減少の危機に直面しています。

多様な生態系を有する自然環境の保護や再生が緊急の課題となっています。

● 自然とのふれあい

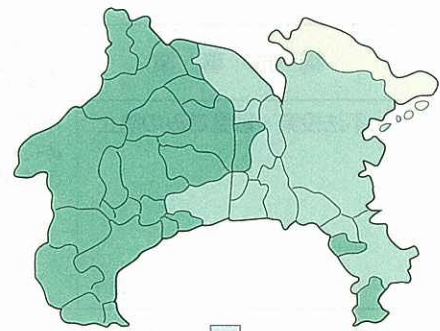
みどりの空間は、人々にやすらぎや、うるおいを与える場所としてもかけがえのないものです。

近年、余暇時間の増大や都市における身近な自然の減少に伴い、人々の自然とのふれあいのニーズが高まっています。

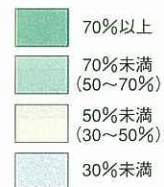
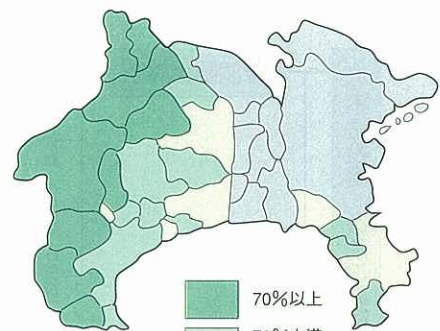
人々が憩い、自然を大切にする心を育む自然とのふれあいは、ますます重要になっています。

神奈川県「みどり」の推移

1960年（昭和35年）



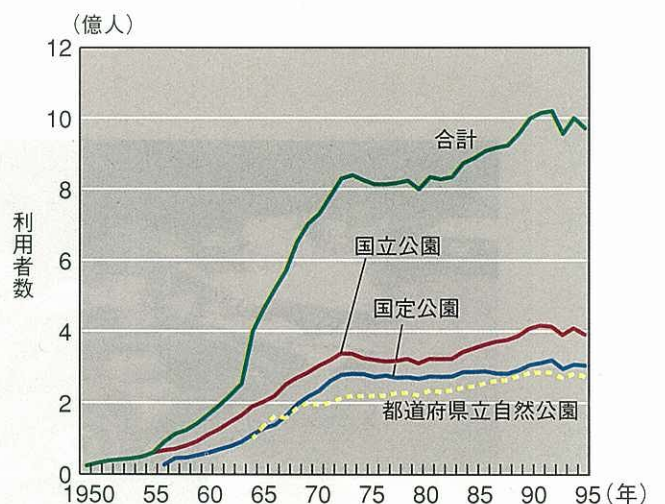
1994年（平成6年）



森林面積+農用地面積
市町村面積

（環境部）

自然公園利用者数の推移



注) 国定公園は1957年より、都道府県立自然公園は1965年より利用者統計を開始した。

（資料 環境庁「自然公園等利用者数調」95年）

(1) 自然環境の保全

多様で豊かな山、川、海などの自然環境を守り、次の世代へ引き継ぐために、農林水産業などの生産活動との調和を図りながら、自然環境の保全に取り組みます。

また、自然環境などに配慮した土地利用を実現するため、一定規模以上の事業の実施にあたっては、環境影響評価制度の円滑な運用を図るとともに、あらかじめ環境配慮が図られるよう必要な措置を講じていきます。

主要施策 生態系に配慮した自然環境の保全

114

多様な生き物との共生をめざして、野生動植物の生育・生息環境の保全、整備等に取り組みます。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内 容	
①自然環境保全地域の指定と 保全対策の実施 (主体：県)	新規指定の実施 100ha	同 左 50ha	・指定候補地の調査 ・自然環境保全地域の新規指定	指定地域 11,191.1ha (95年度末)
	指定地域の保全	同 左	・既指定地域の保全対策調査、 保全事業の実施 ・自然環境保全基礎調査の実施	
②鳥獣保護の取り組みの推進 (主体：県)	鳥獣保護体制の充実	同 左	・鳥獣保護区等の設定と整備 ・有害鳥獣駆除体制の整備 ・傷病鳥獣の保護体制の整備 ・第9次鳥獣保護事業計画の策定	第8次鳥獣保護 事業計画の策定

主要施策 丹沢大山の自然環境の保全

115

貴重な生態系が残る丹沢大山地域の衰退している自然生態系の保全・再生を図るため、丹沢大山自然環境総合調査を基に、国や隣接県とも連携を図り、保護・再生対策に取り組みます。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内 容	
①丹沢大山自然環境保全対策 の推進 (主体：県)	丹沢大山の自然環境の保全	総合的な保全事業計画の策定と実施	・モニタリング調査の実施 ・丹沢大山自然環境保全対策検討委員会の設置 ・希少種等の保護対策の研究実施 ・自然環境に配慮した各種工事の工法の策定・推進	丹沢大山自然環境総合調査の実施 (93~96年度)
	特別地域の植生回復	同 左	・植生保護柵等の設置 ・ブナ林等立入禁止区域の設定及び木道等の設置 ・崩壊地、裸地の植生回復 ・登山道の一時利用休止による補修と植生回復 ・丹沢産ブナの実生苗づくりと定植	
	シカ生息環境の整備	同 左	・*シカコリドー（回廊）構想の推進 ・シカ管理手法導入の検討	
	ボランティアによる環境保全の推進	同 左	・自然公園指導員の充実によるパトロール等の強化	

*シカコリドー…種や遺伝子の多様性を持続するため、各地域間での個体の行き来が容易にできるような移動経路を確保しようとするもので、丹沢の代表的な野生動物であるシカにちなんで名付けている。（コリドーとは回廊の意）

主要施策 小網代の森の保全の推進

116

海、干潟、森林の自然環境が一体として残る小網代の森（三浦市）の保全を図るとともに、環境学習の場として必要な整備を図ります。

構成事業	事業目標 (1997～2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①小網代の森の保全の推進 (主体：県、三浦市、民間)	保全エリア内の緑地保全	緑地保存契約の締結 基金による緑地の買入れ 緑地の維持・管理	・かながわトラストみどり財団による契約の締結 ・かながわトラストみどり基金による買入れ ・県・三浦市・かながわトラストみどり財団・ボランティアによる維持・管理	有識者による保全対策検討会の設置及び保全対策の検討 (95～96年度)
②自然観察のための施設整備 (主体：県、三浦市)	拠点施設・木道等の施設整備	同 左	・ボランティアステーション・木道等の整備	

主要施策 環境に配慮した土地利用の推進

117

県内各地域の自然的、社会的特性に応じ、環境に配慮した県土利用を推進するため、環境影響評価制度の充実や土地利用の調整などにおいて、計画段階から総合的に環境への配慮を行うシステムづくりに取り組みます。

構成事業	事業目標 (1997～2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①県土利用における環境配慮の推進 (主体：県)	環境配慮制度の確立	環境配慮システムの構築	・計画段階からの環境配慮実現のための調整システムの構築 ・ボランティアを通じた地域環境データの整備 ・自然災害回避(アボイド)・地域環境評価(EA)情報の周知徹底 ・海のEAの実施 ・環境容量等の視点に立った環境基本計画の見直し	
②環境影響評価制度の改正と運用 (主体：県)	現行制度の見直しと制度の円滑な運用	同 左	・事前手続、事後調査手続の導入 ・地球環境問題等に対応した配慮事項の導入 ・対象事業の追加、規模要件の見直し	制度の調査検討実施 (94～96年度)



小網代の森（三浦市）

(2) 豊かな自然とのふれあい

人々にうるおいとやすらぎをもたらし、子どもたちの心身の成長に大切な自然とのふれあいを深める機会の提供や場の整備、指導者の育成に取り組みます。

また、県民、企業や市町村と連携を図りながら、身近な自然を守るかながわの*ナショナル・トラスト運動の拡大や、みどりを守り育てる団体への支援等を行います。

主要施策 自然とのふれあいの促進

118

県立自然公園区域の指定を行うとともに、自然公園の保護と利用のための施設整備を進めます。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①自然公園の整備と活用 (主体：県)	施設整備等	同 左	<ul style="list-style-type: none"> ・県立奥湯河原自然公園計画の策定 ・県立あしがら自然公園（仮称）の指定 ・宮ヶ瀬湖園地等の整備 ・秦野ビジターセンター（仮称）展示施設の整備 ・自然保護思想の普及 	自然公園指定状況 6公園 54,551ha ビジターセンター設置 4か所 (96年度)
②県立自然保護センターの充実 (主体：県)	施設の再整備と機能拡充	同 左	<ul style="list-style-type: none"> ・展示施設・自然観察園等の整備 ・野生生物保護拠点としての施設の整備拡充 	
	自然環境保全指導者の育成	同 左	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境保全講習会等の開催 	
	野生動植物の調査研究の実施	同 左	<ul style="list-style-type: none"> ・野生動植物に関する調査研究の実施 	

*ナショナル・トラスト運動…環境破壊から貴重な自然や歴史的環境を保存するために、広く国民から寄付金を集め、土地や建物を買い取り、保存・管理・公開する運動

主要施策 みどりを守る運動の推進

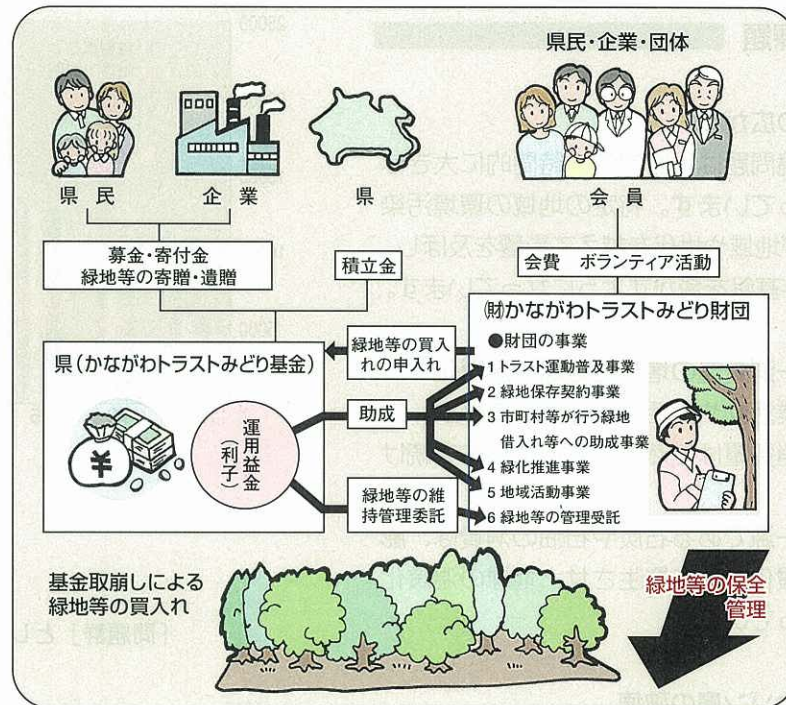
119

県民・企業・団体・市町村との連携を強化し、かながわのナショナル・トラスト運動の一層の充実を図るとともに、県民の自主的な活動の拡大に取り組みます。

Ⅲ

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①かながわのナショナル・トラスト運動の推進 (主体：県、市町村、民間)	かながわトラストみどり基金の充実	同 左	・寄付金の募集	基金残高 約96億円 (95年度末)
	トラストによる緑地保全 延べ1,500ha	同 左 延べ1,300ha	・基金による緑地の買入れ ・かながわトラストみどり財団の保存契約による緑地保全の推進 ・市町村等による緑地借入れ等への助成 ・トラスト緑地の管理・活用方策の検討	緑地保全面積実績 1,069.09ha (95年度末)
	トラスト運動への県民参加の促進 会員数 5万人 募金額 8億7千万円	同 左 会員数 4万人 募金額 7億2千万円	・ボランティア等の参加システムの構築及び推進 ・トラスト会員の募集及び募金の拡大	会員数 29,590人 募金額 約5億7千万円 (95年度末)
②小網代の森の保全の推進 (再掲) (主体：県、三浦市、民間)	保全エリア内の緑地保全	緑地保存契約の締結	・かながわトラストみどり財団による契約の締結	有識者による保全対策検討会の設置及び保全対策の検討 (95~96年度)
		基金による緑地の買入れ	・かながわトラストみどり基金による買入れ	
		緑地の維持・管理	・県・三浦市・かながわトラストみどり財団・ボランティアによる維持・管理	
③自然保護奨励金の交付 (主体：県)	土地所有者、地上権者に対する奨励金の交付	同 左	・対象地域 自然環境保全地域、自然公園区域、歴史的風土保存区域、近郊緑地保全区域、緑地保全地区、風致地区（市街化調整区域内等）保安林	

■ かながわのナショナル・トラスト運動のしくみ



みどりの施策の展開

～かながわ新みどり計画の推進～

都市化の進展に伴うみどりの減少や衰退、県民のみどりに対する認識の高まりを踏まえ、神奈川におけるみどりの量と質の確保をめざし、その保全と創造に向けた基本方向を定めて施策を総合的に展開します。

〔「ひととまちと生き物を育むみどり豊かなかながわ」をめざして〕

